キャリア開発ラダー指標

	新人（入職1年目） マニュアルに沿って基本的な看護が実践できる	レベルⅠ 担当看護師として自立している	レベルⅡ 担当看護師として自立しプリセプターの役割がとれる	レベルⅢ チームリーダーとして自立している	レベルⅣ エキスパートナースとして後輩の指導ができる	管理者 部署の管理者であり病院組織に貢献する
到達目標	1.指導を受けながら、日常生活援助のための基本的知識・技術を身につけ、看護ケアを安全・確実に実施できる 2.所属部署のメンバーとしての役割と責任を果たすことができる 3.医療安全対策・感染対策・防災対策マニュアルの内容を知り、指導のもとに行動できる 4.キャリア開発ラダープログラムを理解し自己の目標設定ができる 5.社会人としての基本的態度を身につける	1.日常生活援助のための基本的知識、技術を身につけ看護ケアを、安全・確実に自立して実施できる 2.所属部署のメンバーとしての役割と責任を果たし、プリセプターとしての準備ができる 3.医療安全対策・感染対策・防災対策マニュアルに基づいて行動できる 4.キャリア開発ラダープログラムを理解し目標設定ができ、事例検討により自己の看護を振り返ることができる 5.看護職としての態度を身につける	1.看護過程を踏まえた個別のケアが実践できる 2.所属部署では担当看護師およびプリセプターとしての役割と責任を果たすことができる 3.医療安全対策・感染対策・防災対策マニュアルに基づいて自立して行動することができる 4.キャリア開発ラダープログラムを理解し、積極的に参加することができる 5.自分やメンバーの立場、役割を理解し、相互援助することができる	1.チーム内でのリーダーシップを発揮できる 2.後輩および看護学生に対して指導に関わることができる 3.医療安全対策・感染対策・防災対策マニュアルに基づいて実施し指導することができる 4.自らのキャリア開発についての方向性を持ち、それに向かって行動できる 5.リーダーとしてメンバーの人間関係を調整できる	1.専門領域の看護師として創造的な看護実践を展開し、役割モデルとなることができる 2.患者ニーズとスタッフの能力を考慮し、業務管理ができる 3.看護実践の質を向上させるために主体的に取り組むことができる 4.キャリア開発ラダープログラムにおいて人的資源となることができる 5.他の医療チームとの良好な人間関係を保ち支援や調整ができる	1.単位における課題を明確にし、目標を示しながら管理行動ができる 2.保健医療福祉および看護に関わる政策や医療経済を理解し、状況を判断しながら持続的に病院組織の改革に参画する 3.危機管理システムを活用し患者および職員の安全を図る 4.部署の研究活動に対してアドバイザーとなれる 5.キャリア開発ラダーで、全スタッフの到達レベルを確認し、効果的な目標設定を導き人材育成をはかる
看護実践	S-1.看護ケアに必要な基本的知識（バイタルサイン・検査値などの正常値、所属部署の代表的な疾患の病態生理、 治療、処置等）を収集し実践に生かすことができる S-2.対象について、規定のフォームを使用し、指導のもとに情報収集ができる。 S-3.指導のもとに問題点を挙げることができる S-4.指導のもとに計画（対応策）を立てることができる S-5.指導を受けながら、マニュアルに沿ったケアを計画通り実践できる S-6.患者の急変時には指示を受け行動できる S-7.指導のもとに看護ケアが記録できる S-8.実践したケアについて正確に報告することができる S-9.指導のもとに実践したケアについて自己評価ができる S-10.ケア結果についての疑問やあいまいな点を質問し整理することができる	1-1.看護ケアに必要な基本的知識を活用できる 1-2.対象について、規定のフォームを活用し、意図的に情報収集ができる 1-3.自立して問題点を挙げることができる 1-4.自立して計画（対策）を立てることができる 1-5.根拠に基づいたケアであることを確認し、実践できる 1-6.患者の急変時には指示を受け的確に行動できる 1-7.看護ケアが記録・報告できる 1-8.実践したケアについて評価できる 1-9.評価に基づき看護ケアの修正ができる 1-10.ケア結果についての疑問やあいまいな点を質問し整理することができる	2-1.看護ケアに必要な基本的知識を、根拠に基づき活用できる 2-2.対象の全体像がとらえられるように、身体的側面だけでなく精神的・社会的側面からも情報収集ができる 2-3.優先度を考慮し問題点を挙げることができる 2-4.対象のニードをふまえた計画（対策）が立案できる 2-5.計画に基づき個別的にケアができる 2-6.患者の急変時には支援を受けながら対応できる 2-7.正確に適切な時間でサマリを含めた看護ケアの記録ができる 2-8.看護過程から得た必要な情報を上司やチームに伝達できる 2-9.実践したケアについて妥当性を評価し、場合によってはケースカンファレンスにかけたり、修正したりできる 2-10.未経験の看護技術を実施する時、資料や人的資源を活用できる	3-1.専門領域における知識を深め活用できる 3-2.対象が不安を表出できるようコミュニケーション技法を用いて、意図的に情報収集できる 3-3.状況に応じた問題の優先順位が決定できる 3-4.状況を全体としてとらえ、変化することを理解し個別性を重視した計画（対応策）が立案できる 3-5.的確な看護技術を用いてケアができ 、他のメンバーに指導できる 3-6.患者急変時にリーダーシップを発揮し対応できる 3-7.正確に適切な時間での看護要約を含めたケアの記録ができる 3-8.実践した看護ケアが患者のニードを満たしていたか、同僚と評価ができる 3-9.ケースカンファレンスにおいて自分の担当する事例を発表し患者のニーズや看護実践およびその方向性を他職種とも共有することができる 3-10.自己の実践を分析評価し、さらなる看護実践能力の向上へとつなげることができる	4-1.専門領域における知識を深め根拠に基づき活用できる 4-2.問題の領域に的をしぼり、選択的に情報収集し、他の医療チームからも意図的な情報収集を行うことができる 4-3.対象の置かれている状況を包括的にとらえ変化を予測できる 4-4.複雑な要求や長期化する問題について解決への方向付けができる 4-5.看護実践において創造性と限新性を発揮し他のスタッフの人的資源になれる 4-6.患者急変時にリーダーシップを発揮し院内の人的資源を有効に活用できる 4-7.看護記録の管理、監査ができる 4-8.提供した看護ケアについて質的な評価ができる 4-9.ケースカンファレンスにおいて根拠に基づいた助言をすることができる 4-10.実践したケアについて、いままで経験した看護実践内での相互関係に基づき、問題理解の上での評価ができ、部署全体のレベル向上へとつなげることができる	5-1.対象をエンパワーメントできるコミュニケーションがとれる 5-2.対象の問題を倫理的視点でとらえ、意志決定にかかわり、権利と尊厳が守られるための調整の方向を見いだせる 5-3.偶発的出来事に関して速やかに対応し、派生する問題も予測して行動している 5-4.対象の領域にとらわれずにコーディネーションを行っている 5-5.記録監査の監督をする 5-6.予測困難な対象の重篤な変化を敏感に感じ取り、リスクを最小限にとどめることができる 5-7.提供した看護について組織としての評価ができる 5-8.緊急事態にリーダーシップを発揮し院内の人的資源を有効に活用し統括できる 5-9.臨理的知識と実践的知識を応用し全人的であり分析的に看護評価ができる 5-10.部署で提供する看護と患者ケアの結果に責任を持つ。必要な場合は自ら直接ケアを実施する
管理	S-11.病院の機能・役割を理解する S-12.病院および看護部の理念を理解する S-13.所属部署の特殊性と業務内容について知る S-14.部署目標を理解し達成に向けて協力する S-15 チームメンバーの役割・機能を知る S-16.物品管理システム（SPD）を知る S-17.業務に必要な物品の場所がわかる S-18.血液製剤の特性を知り、適切に請求受領保管できる S-19.医療安全対策・感染対策・防災対策マニュアルをみて指導を受けながら行動できる S-20.インシデントレポートの閲覧・記入方法を理解する S-21.廃棄物の処理が適切にできる S-22.災害時の連絡体制について知っている	1-11.病院の機能・役割を説明できる 1-12.病院および看護部の理念を理解し行動することができる 1-13.所属部署の特殊性と業務内容について理解する。 1-14.部署目標を理解し活動に参加する 1-15.チームメンバーとして役割・機能を発揮することができる 1-16.マニュアルの内容が変更された時には、内容を理解し自分の行動修正を行うことができる 1-17.適切な物品補充と請求ができる 1-18.よく使用する医療材料・機器の正しい取り扱いを知っている 1-19.医療安全対策・感染対策・防災対策マニュアルをみて行動できる 1-20.災害発生時対策（通報・患者誘導・非常持ち出し品）について知っている	2-11.病院の機能・役割を説明できる 2-12.病院および看護部の理念を理解し行動することができる 2-13.院内の委員会活動に参加し、活動することができる 2-14.カンファレンスにおいて病棟の問題や看護問題について発言することができる 2-15.所属部署の環境・物品に気を配り、看護管理上の問題に気づくことができる 2-16.病院組織や経営を理解しコスト意識を持つことができる 2-17.所属部署において発生しやすい感染症を理解しその対策について実施できる 2-18.マニュアルの内容が変更された時には、タイムリーに自分の行動の修正を行うことができる 2-19.医療安全対策・感染対策・防災対策マニュアルに基づいて行動することができる 2-20.災害時対策（通報・患者誘導・非常持ち出し品）について理解できる	3-11.病院の機能・役割を説明できる 3-12.病院および看護部の理念を理解し行動することができる 3-13.部署の目標達成のための活動を推進する 3-14.院内の委員会活動に参加し中心となって活動することができる 3-15.チームメンバーとともに病棟の問題について情報交換、意見交換ができる 3-16.所属部署の環境・物品に気を配り看護管理上の問題について考え行動する 3-17.保健医療福祉および看護に関わる政策や診療報酬体系に関心を持つことができる 3-18.病院組織や経営に管理の視野をもち理解することができる 3-19.医療安全対策・感染対策・防災対策マニュアルに基づいて行動し指導することができる 3-20.部署におけるマニュアルの見直しに積極的に参加する 3-21.災害時対策、（災害別の対応策、行動基準）について説明でき対応できる	4-11.患者ニーズとスタッフの能力を考慮し、業務管理ができる 4-12.看護管理上の問題の発見やその解決の為の方策を師長とともに考えることができる 4-13.所属部署の方針に基づいた活動を推進し、その達成度の評価に参加する 4-14.部署の業務改善に創造的な意見を述べることができる 4-15.病棟の委員会・会議の推進役となる 4-16.部署の物品および医療機器の管理システムを理解し管理補佐している 4-17.保健医療福祉および看護に関わる政策や診療報酬体系に関心を向け、自分たちの看護に結びつけて考えることができる 4-18.医療安全対策・感染対策・防災対策マニュアルの内容を把握実施し指導することができる 4-19.インシデントレポートの分析結果に基づいて所属部署の業務改善に取り組むことができる 4-20.部署においてリスクマネジメントを推進するために、自ら問題提起したり、上司や同僚に問題解決のための提案をしている 4-21.災害時には独立して行動し他のスタッフに指示ができる 4-22.専門分野に必要なマニュアルの整備の推進役になれる	5-11.病院の理念と目的をスタッフに浸透させる 5-12.看護部の目標・方針をスタッフに周知し病棟の方針・目標を提示する 5-13.必要な情報が確実に職員に伝達したかどうか確認する 5-14.臨床で医療・看護の問題が発生した場合、速やかに看護部へ報告、連絡、相談する 5-15.病院組織の委員会に専門領域の代表として参加し、意見が述べられる 5-16.薬品、機器、物品の定数管理をスタッフに徹底させる 5-17.安全な医療を提供するための環境改善に取り組むことができる 5-18.看護組織のありようをふまえ、タイムリーに課題や解決策を提案し、取り組むことができる 5-19.危機管理システムを活用し患者および職員の安全を図る 5-20.部署においてリスクマネジメントを推進するために診療部長や他部署との調整をおこなう
教育研究	S-23.キャリア開発ラダープログラムを理解し、自己の目標設定ができる S-24.病棟の勉強会に参加する S-25.研修会報告が記入できる S-26.看護に関わる法律を知っている	1-21.キャリア開発ラダープログラムを理解し、自己の目標設定ができる 1-22.病棟や院内の勉強会に参加する 1-23.事例を まとめ報告できる 1-24.プリセプターについて理解する 1-25.研究に関心を持ち参加していこうとする意欲がある	2-21.キャリア開発ラダープログラムを理解し積極的に参加している 2-22.参加した研修の内容を伝達することができる 2-23.専門的知識・技術を同僚と共有し活用する 2-24.プリセプターの役割がとれる 2-25.学生の実習に配慮ができる 2-26.看護研究チームの一員として、割り当てられた研究の一部を行う	3-22.自らのキャリア開発についての方向性を持ち、それに向かって行動できる 3-23.専門領域や興味のある分野の学会研修会に参加する 3-24.専門的知識を活用し、病棟スタッフの教育指導ができる 3-25.学生の指導ができる 3-26.看護研究を計画し、同僚と共に取り組むことができる	4-23.専門領域または管理に関係する研修に参加する 4-24.キャリア開発ラダープログラムにおいて人的資源となれる 4-25.学生の指導と評価（看護実践と記録）ができる 4-26.臨地実習受け入れ部署としての教育環境を整える 4-27.看護実践の質を向上させるために主体的に研究に取り組んでいる 4-28.部署の研究活動に対してアドバイザーとなれる	5-21.看護管理または病院経営に関係する研修に参加する 5-22.キャリア開発ラダーで、全スタッフの到達レベルを確認し、効果的な目標設定を導き人材育成をはかる 5-23.組織・職員・利用者ニーズをアセスメントし、病院組織の改善に向け組織的に取組み、教育企画・運営に参画する 5-24.臨地実習受け入れ施設として教育環境を整える 5-25.部署の研究活動に対してアドバイザーとなれる
対人関係・倫理	S-27.社会人としての基本的態度（あいさつ、身だしなみ、体調管理）を身につける S-28.自分自身の感情・思考・行動の傾向を知り自己受容できる S-29.自分の思いや考えを他者に伝えることができる S-30.公務員倫理を理解する S-31.看護職能団体の活動について理解する S-32.日本看護協会の「看護者の倫理綱領」を学ぶ S-33.患者の尊厳・プライバシーを尊重する	1-26.看護職としての態度を身につける 1-27.自分自身の感情・思考・行動の傾向を知り自己受容できる 1-28.スタッフの意見や考え方をよく聴き尊重できる 1-29.公務員倫理を理解する 1-30.看護職能団体の活動について理解する 1-31.日本看護協会の「看護者の倫理綱領」を学ぶ 1-32.患者家族の話を聞くことができる 1-33.看護実践の中で倫理的問題に気づいている 1-34.インフォームドコンセントを理解し看護師の役割に気づいている	2-27.組織人としての接遇を身につける 2-28.自分自身の感情・思考・行動の傾向を知り自己受容できる 2-29.自分やメンバーの立場、役割を理解し相互援助することができる 2-30.他の医療チームとの良好な人間関係を保つ 2-31.公務員倫理を遵守する 2-32.看護職能団体の動向に関心を持つことができる 2-33.日本看護協会の「看護者の倫理綱領」を理解する 2-34.患者家族に対し共感しようと努力することができる 2-35.看護実践の中で倫理的問題について明確にしている 2-36.インフォームドコンセントにおける看護師の役割を上司や先輩の指導を受けながら果たしている	3-27.組織人としての接遇を高める 3-28.チームリーダーとしてメンバーの人間関係を調整できる 3-29.職場においてアサーティブが実践できている 3-30.他の医療チームとの良好な人間関係を保つ 3-31.公務員倫理を遵守する 3-32.専門職能団体の活動に参加する 3-33.日本看護協会の「看護者の倫理綱領」を理解する 3-34.患者家族に対し共感的理解ができる 3-35.患者の人間としての基本特性（尊厳・プライバシー）を尊重した看護実践をしている 3-36.インフォームドコンセントにおける看護師の役割を果たすことができる	4-29.組織人としての接遇を高めその見本となる 4-30.所属部署の人間関係を調整できる 4-31.職場においてアサーティブが実践でき人材育成に生かすことができる 4-32.他の医療チームとの良好な人間関係を保ち支援や調整ができる 4-33.公務員倫理を理解しスタッフに周知する 4-34.専門職能団体の活動に参加する 4-35.日本看護協会の「看護者の倫理綱領」を同僚に周知する 4-36.患者家族に対し共感的理解を示し、患者家族と良い人間関係を作ることができる 4-37.患者の人間としての基本特性（尊厳・プライバシー）を尊重した看護実践をおこなっている 4-38.倫理における広い視野（生命観、死生観、倫理観、医療の社会的動向）などで看護実践を振り返り、看護の方向性を見出していく	5-26.組織人としての接遇を身につけその見本となる 5-27.自分自身の感情・思考・行動の傾向を知り自己受容できる 5-28.スタッフとの人間関係において、傾聴の姿勢をもち、一貫した公平な態度を示す 5-29.スタッフの相談に耳を傾け、問題解決に導く 5-30.スタッフに対し褒めたり、温かい言葉かけを行う 5-31.診療部長と十分に話し合い、治療・看護の円滑化を図る 5-32.他部門と関連する業務を調整し、円滑化を図る 5-33.公務員倫理を遵守しスタッフに周知する 5-34.専門職能団体の活動を支援する 5-35.日本看護協会の「看護者の倫理綱領」をスタッフに周知する 5-36.患者の人間としての基本特性（尊厳・プライバシー）を尊重した看護実践をしている。 5-37.医療チームにおける様々な関わりのなかで論理的・道徳的なジレンマに対処できる